

東日本大震災の復興の状況

国土交通省東北地方整備局企画部技術管理課

平成23年3月11日、三陸をはじめ東日本の太平洋沿岸部の極めて広範囲に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」から3年が経ちました。震災からの復興は、東北地方だけでなく、日本全体の重要な課題の一つとして取り組まれています。

ここでは、東北地方整備局が実施している復旧・復興事業を中心に、現在の進捗状況などを紹介いたします。

1. 基幹事業について

基幹事業の整備は順調に進んでいます。

(1) 道路

直轄国道の本復旧については、平成25年12月末で全延長の99%まで進捗しています。

道路については、東日本大震災により津波の大きな被害を受けた三陸沿岸の復興のための物流を支え、さらに安全で活力ある地域づくりの基盤として、三陸沿岸道路（八戸～仙台）を中核とする「復興道路」と、沿岸部と内陸を結ぶ4路線からなる「復興支援道路」、総延長614km（震災以降新規事業着手区間247km）の整備を進めています。

この被災地の復興に向けたリーディングプロジェクトである「復興道路」・「復興支援道路」については、地元の皆様の協力や、事業の「川上」に

初めて民間技術力を活用した「事業促進PPP」の導入などの効果もあり、岩手県内の三陸沿岸道路の新規事業化9区間の全てが昨年11月までに工事段階に移行するなど、かつてないスピードで事業を進めています。

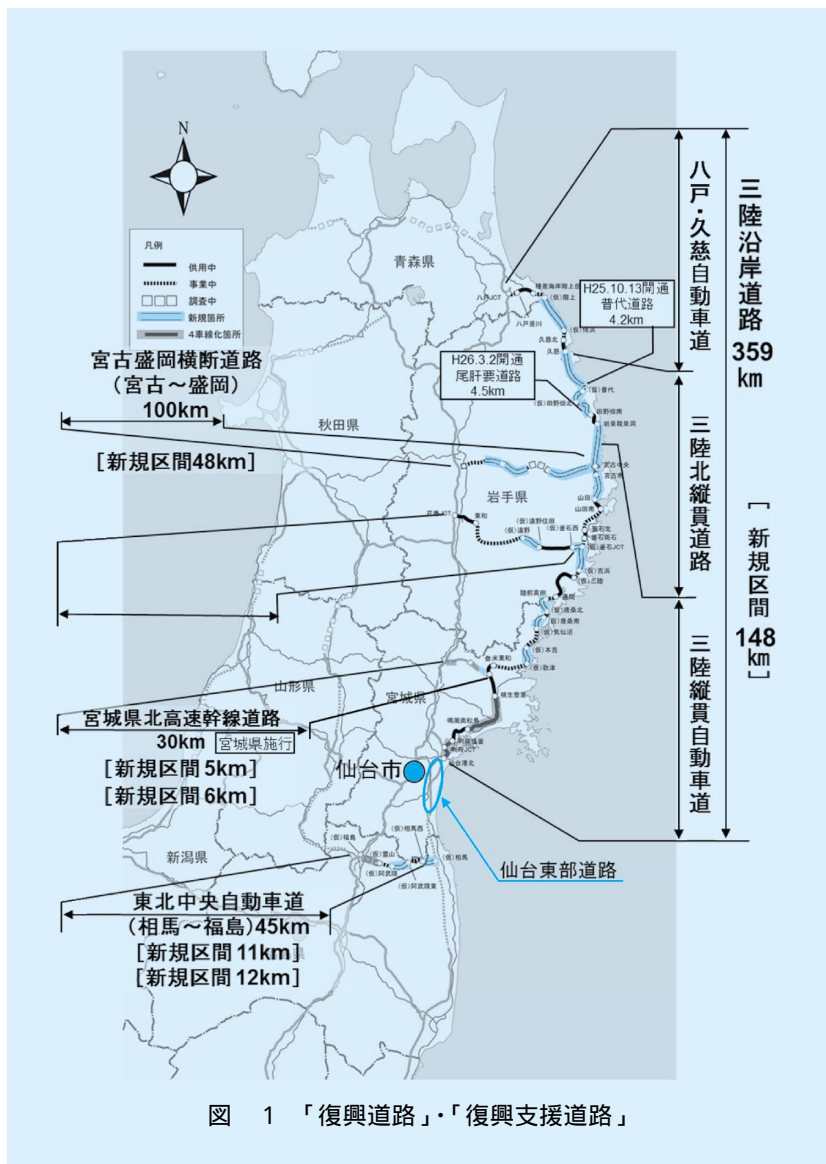
平成25年12月末現在、復興道路の用地進捗率は約8割、工事着手率は約8割まで進捗しています（図 1）。

平成25年10月13日には、岩手県内の復興道路で初めての開通となる、三陸沿岸道路「普代道路」（岩手県下閉伊郡普代村）約4.2kmが開通しました。高さ30mの普代高架橋により津波浸水区域を回避するとともに、隣接する普代小学校・中学校の児童・生徒が避難できる津波避難階段も設置されています（写真 1）。

平成26年3月2日には、普代道路に次いで2番目となる「尾肝要道路」約4.5kmが開通しました。

現道の閉伊坂峠には21カ所の急カーブがあり、最急勾配は10.1%に達する国道45号最大の難所で、地区間交流の障害となっていました。主要構造物である長さ2,736mのトンネルを15カ月で貫通させたほか、関係者が一丸となって「異例のスピード」で事業を推進しました。

トンネルの掘削で発生した約33万tの土砂は、村営長嶺牧場やサケふ化場の地盤かさ上げ、三陸鉄道復旧工事などに再利用され、地域の早期復興



を支援しています。

平成25年度内には、普代道路・尾肝要道路の他、八戸南環状道路（青森県八戸市）、高田道路（岩手県陸前高田市）を含めて約18kmが開通する予定です。

(2) 河川

直轄河川の堤防については、平成26年3月末時点で全159カ所のうち約9割の146カ所が完成し、河口部以外は全て復旧済みです。

津波により被災した河口部の河川堤防は、海岸堤防高と整合を図りつつ、洪水、高潮、津波に対して必要な高さのうち、最も高い堤防高で河川堤防の整備を進めています。

直轄5河川河口部（北上川、旧北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川）の堤防は、平成26年3月現在で全体約51

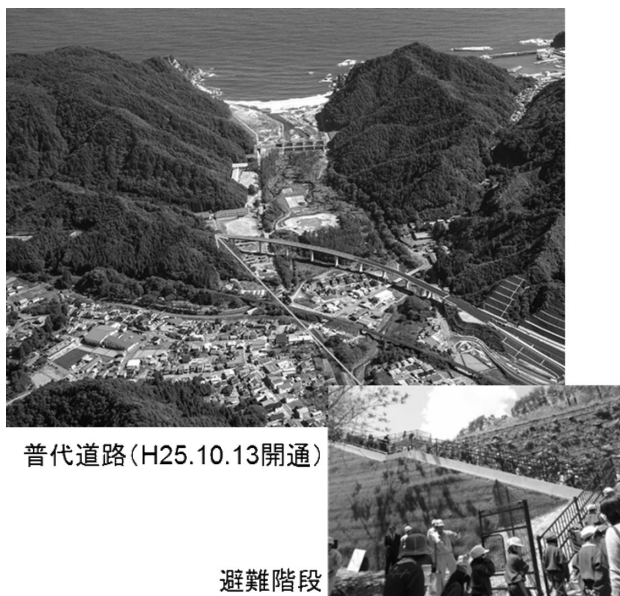
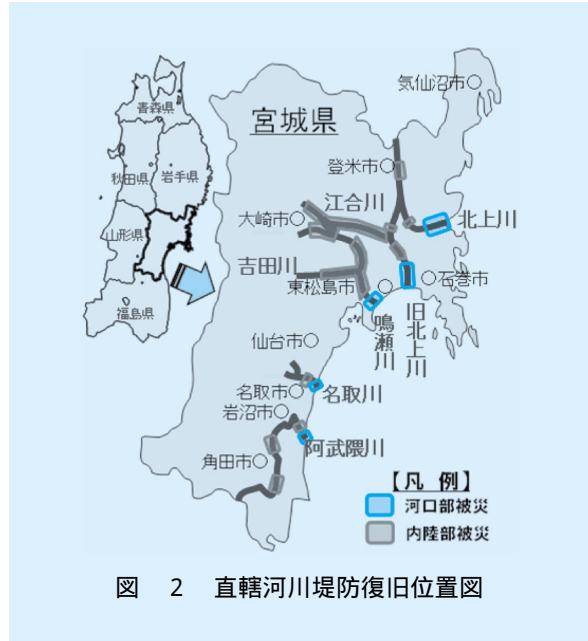


写真 1 普代道路開通



※2 H25.12末時点



写真 2 直轄河川堤防復旧状況（名取川左岸地区）

km（5河川の左右岸計）のうち、約8割の区間で工事着工済です（図2，写真2）。

堤防整備を円滑に進めるためには、資材の安定的な確保が必要です。関係機関・団体・組合など

と情報交換を行うとともに、資材確保等について、以下の工夫をしています。

- ① 生コンクリートの使用を抑制するため、コンクリート製使用への転換。
- ② 生コンクリート用材料（砂）の供給不足への対応として、堤防の地盤改良材（砂）を、河川に堆積している土砂や震災ガレキ（津波堆積土砂）、スラッグの活用（代用）など

(3) 海岸

直轄海岸堤防は宮城県からの権限代行区間を含む約30kmの区間について、仙台空港や県南浄化センターの重要施設を保全する堤防約5kmは平成24年度末までに復旧完了済みであり、平成26年3月末時点で約9割の区間で工事着手済です（図3）。

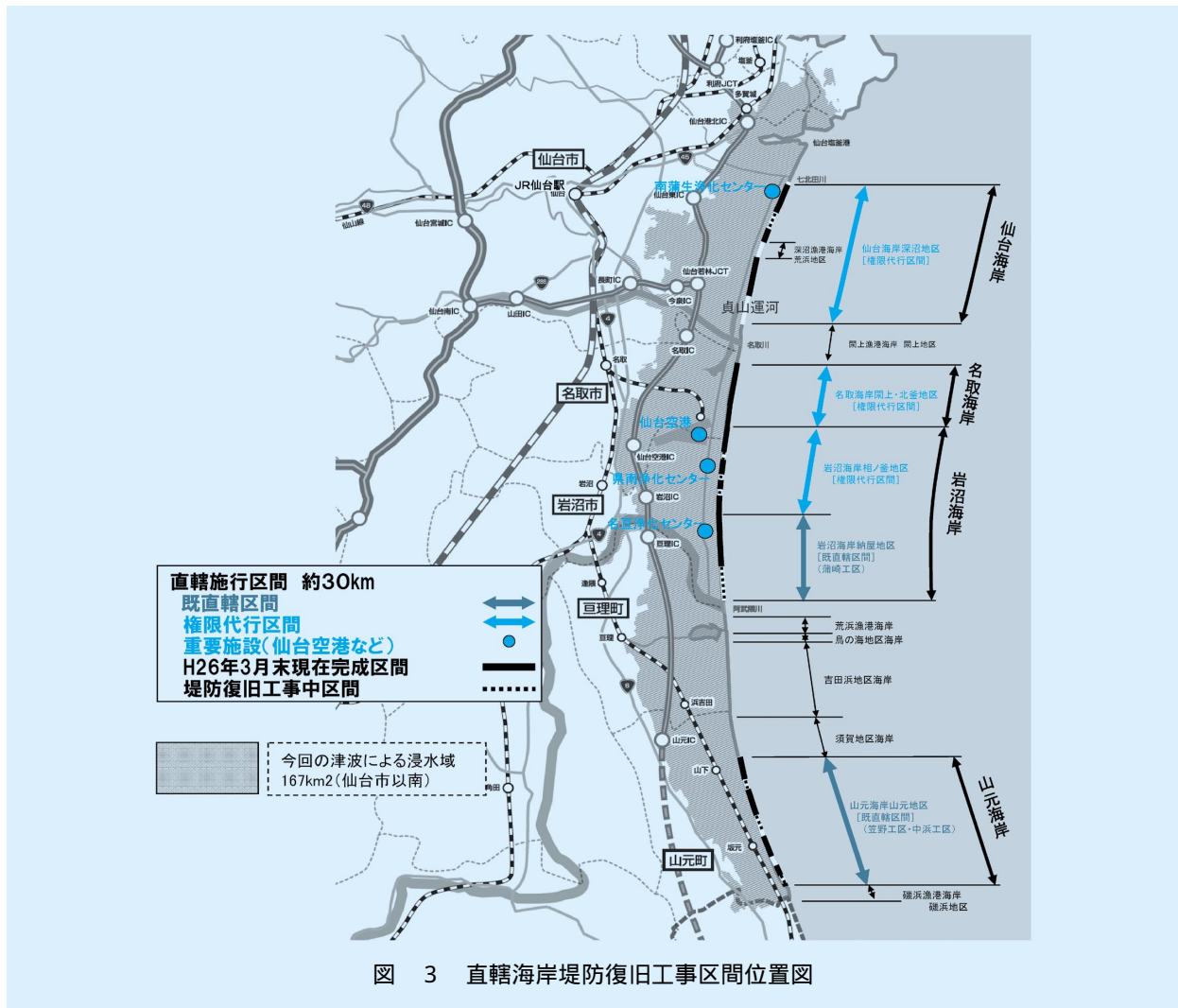


図 3 直轄海岸堤防復旧工事区間位置図



図 4 岩沼海岸（二の倉工区）被災（左）および完成状況（右）

(4) 港 湾

直轄港湾施設（権限代行施設含む）は、平成25年12月末現在で約9割の96施設の復旧が完成しており、平成25年度内には後述の、3防波堤を除く103施設の復旧を完了する予定です。

また、規模の大きな釜石港、大船渡港の湾口防波堤、相馬港沖防波堤については、平成27年度に復旧完了を予定しています。

「粘り強い構造」の採用

防波堤の被災による港湾機能の低下が、地域の経済活動に大きな影響を与えることから、第一線防波堤の復旧に当たっては、最大クラスの津波が襲来しても多少の変形を生じつつも倒壊しにくい「粘り強い構造」を取り入れ防波堤の復旧を進めています（八戸港、釜石港、大船渡港、相馬港）。

2. まちづくり・住宅

まちづくり・住宅も平成25年度内に各市町村で工事が本格化します。

平成25年11月末時点で、防災集団移転は全333

地区のうち約6割の215地区において工事着手しました。

災害公営住宅も約5,000戸以上の工事に着手しており、今年度内には約12,000戸（40市町村）に着手する予定です。

3. 一日も早い復興に向けて

復興事業が本格化したことから、人材・資材の不足やこれに伴う工事の不調・不落の増加で工事の円滑な執行が阻害されているのではないかと懸念が伝えられています。これらに対して、復旧・復興事業の円滑な施工を確保するため、これまでもさまざまな対策を工夫しながら実施しています。これらの対策により、いったん入札不調・不落となったとしてもその後の再発注や既契約工事への設計変更による追加等により契約を着実に進めている状況です。

被災地の方々にいち早く復興を「実感」していただけるよう、今後とも復興の加速化に取り組んでまいりますので、全国の皆様の変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。